

# 平成 18 年度市町村普通会計決算の概要について

平成 19 年 10 月 5 日  
総合政策部市町村課

## 1 決算規模

県内 31 市町に係る平成 18 年度普通会計\*1の決算規模\*2は、歳入が 6,997 億円（対前年度比 54 億円、0.8% 減）、歳出が 6,628 億円（対前年度比 131 億円、1.9% 減）となり、ともに前年度を下回った。

### (1) 決算規模の推移

（単位：百万円、％）

年 度	歳 入			歳 出		
	決 算 額	伸 び 率	全 国 伸 び 率	決 算 額	伸 び 率	全 国 伸 び 率
9	693,564	0.6	△ 1.0	669,419	0.7	△ 0.9
10	721,994	4.1	2.7	688,396	2.8	1.9
11	755,651	4.7	2.4	727,107	5.6	3.0
12	708,740	△ 6.2	△ 4.9	673,836	△ 7.3	△ 5.3
13	711,630	0.4	△ 0.1	679,351	0.8	0.1
14	704,361	△ 1.0	△ 2.1	675,979	△ 0.5	△ 1.9
15	711,645	1.0	△ 0.7	680,206	0.6	△ 0.8
16	697,254	△ 2.0	△ 1.0	665,389	△ 2.2	△ 1.0
17	705,124	1.1	△ 0.2	675,881	1.6	△ 0.3
18	699,706	△ 0.8	△ 2.2	662,809	△ 1.9	△ 2.2

### (2) 歳出の増加額及び増加率の大きい団体（増加に寄与した主な事業及びその影響額）

- ・ 増加額 ① 那須塩原市 19 億 63 百万円（まちづくり交付金事業\*3 + 6 億 82 百万円）
- ② 大田原市 14 億 57 百万円（合併振興基金の積立 + 22 億 00 百万円）
- ③ 足利市 14 億 35 百万円（医療福祉拠点整備事業 + 8 億 67 百万円）
- ・ 増加率 ① 野木町 11.3%（野木小学校改築事業 + 6 億 45 百万円）
- ② 高根沢町 8.9%（北小学校改築事業 + 5 億 66 百万円）
- ③ 大田原市 5.3% ※増加額と同じ

### (3) 歳出の減少額及び減少率の大きい団体（減少に寄与した前年度の主な事業及びその影響額）

- ・ 減少額 ① 日光市 △55 億 92 百万円（財政調整基金の積立 △24 億 32 百万円）
- （ビジターセンター整備事業 △7 億 74 百万円）
- ② 佐野市 △51 億 50 百万円（一般廃棄物処理施設建設事業 △27 億 64 百万円）
- ③ 那珂川町 △16 億 37 百万円（合併振興基金の積立 △11 億 44 百万円）
- ・ 減少率 ① 那珂川町 △17.0% ※減少額と同じ
- ② 日光市 △12.2% ※減少額と同じ
- ③ 岩舟町 △12.2%（観光農園施設整備事業 △ 3 億 51 百万円）

\*1 普通会計…財政分析に用いられる理論上の会計区分。総務省の定める基準により各団体の会計を再構成したもの。具体的には、一般会計と、公営事業会計を除くすべての特別会計との合算額から、各会計間の繰入れ、繰出し等、相互に重複する部分を控除したものである。

※公営事業会計…地方公共団体の経営する公営企業と、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、収益事業に係る会計の総称。（正確には他に農業共済事業等を含むが県内市町村には該当がない。）

※公営企業…地方公共団体が経営する水道事業、下水道事業、病院事業などの事業のこと。主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業（独立採算を原則とする事業）である。

\*2 合併団体の決算…消滅した団体は消滅した日をもって決算され、新設又は編入した団体の決算額に合算する。消滅団体収支の過不足額は新設等団体において剰余金の受け入れや不足額の補てんをするので、単純合算では過不足額分が重複計上されてしまう。そのため、新設等団体で措置された過不足額は決算に含めない。なお、合併団体の前年度数値は、合併関係市町村（旧団体）の単純計である。

\*3 まちづくり交付金事業…国土交通省の補助事業。都市再生整備計画に基づいて、まちづくり活動（ソフト）、道路・公園・河川の整備（ハード）などのメニューの中から事業を行う。

## (4) 市町村別普通会計決算額

(単位：百万円、%)

市町村名		歳入			歳出		
		決算額	増減額	伸び率	決算額	増減額	伸び率
1	宇都宮市	170,875	4,635	2.8	159,647	100	0.1
2	足利市	49,925	1,246	2.6	48,569	1,435	3.0
3	栃木市	27,422	△ 246	△ 0.9	26,544	△ 335	△ 1.3
4	佐野市	42,863	△ 5,199	△ 10.8	40,925	△ 5,150	△ 11.2
5	鹿沼市	40,650	189	0.5	39,177	12	0.0
6	日光市	42,643	△ 4,607	△ 9.8	40,084	△ 5,592	△ 12.2
7	小山市	53,010	1,322	2.6	50,879	415	0.8
8	真岡市	23,429	282	1.2	21,603	262	1.2
9	大田原市	30,326	1,732	6.1	28,856	1,457	5.3
10	矢板市	12,294	△ 52	△ 0.4	11,656	△ 161	△ 1.4
11	那須塩原市	41,139	1,918	4.9	39,497	1,963	5.2
12	さくら市	14,220	△ 1,027	△ 6.7	13,263	△ 1,015	△ 7.1
13	那須烏山市	10,837	△ 1,117	△ 9.4	10,365	△ 1,324	△ 11.3
14	下野市	20,100	409	2.1	18,716	△ 222	△ 1.2
市計		579,733	△ 514	△ 0.1	549,782	△ 8,153	△ 1.5
15	上三川町	10,654	△ 292	△ 2.7	10,145	△ 289	△ 2.8
16	西方町	2,517	△ 9	△ 0.4	2,373	95	4.2
17	二宮町	5,164	107	2.1	4,796	186	4.0
18	益子町	6,856	△ 44	△ 0.6	6,609	△ 88	△ 1.3
19	茂木町	6,849	△ 740	△ 9.8	6,482	△ 691	△ 9.6
20	市貝町	4,785	△ 247	△ 4.9	4,327	△ 331	△ 7.1
21	芳賀町	9,260	△ 404	△ 4.2	8,738	△ 621	△ 6.6
22	壬生町	10,453	84	0.8	9,936	111	1.1
23	野木町	7,918	663	9.1	7,247	736	11.3
24	大平町	7,859	△ 383	△ 4.6	7,514	△ 408	△ 5.2
25	藤岡町	5,307	△ 649	△ 10.9	4,907	△ 603	△ 10.9
26	岩舟町	5,104	△ 647	△ 11.2	4,791	△ 666	△ 12.2
27	都賀町	3,793	△ 19	△ 0.5	3,619	11	0.3
28	塩谷町	4,658	△ 247	△ 5.0	4,441	△ 322	△ 6.8
29	高根沢町	9,733	798	8.9	9,251	756	8.9
30	那須町	10,446	△ 1,300	△ 11.1	9,842	△ 1,159	△ 10.5
31	那珂川町	8,615	△ 1,574	△ 15.4	8,006	△ 1,637	△ 17.0
町計		119,973	△ 4,904	△ 3.9	113,027	△ 4,919	△ 4.2
県計		699,706	△ 5,418	△ 0.8	662,809	△ 13,072	△ 1.9

※1 表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。

## 2 決算収支

- 形式収支\*1及び実質収支\*2とも全団体が黒字である。
- 単年度収支\*3の市町村単純計は、昨年度より114億92百万円増加し、83億75百万円の黒字に転じた。
- 実質単年度収支\*4は、昨年度より123億75百万円増加し、66億61百万円の黒字に転じた。これは、単年度収支が黒字に転じたためである。

### (1) 収支の状況

形式収支（歳入総額－歳出総額）	・	全団体黒字
368億97百万円（対前年度比76億53百万円、26.2%増）		
実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源）	・	全団体黒字
313億6百万円（対前年度比83億80百万円、36.6%増）		
単年度収支（平成18年度実質収支－平成17年度実質収支）	・	赤字団体数 10
83億75百万円（対前年度比114億92百万円、368.7%増）		
実質単年度収支（単年度収支＋積立金＋繰上償還金－積立金取崩額）	・	赤字団体数 12
66億61百万円（対前年度比123億75百万円、216.6%増）		

### (2) 決算収支一覧

（単位：百万円、％）

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	伸び率	全国伸び率
1 歳入総額	699,706	705,124	△ 5,418	△ 0.8	△ 2.2
2 歳出総額	662,809	675,881	△ 13,072	△ 1.9	△ 2.2
3 形式収支（1－2）	36,897	29,244	7,653	26.2	0.6
4 翌年度に繰り越すべき財源	5,591	6,317	△ 726	△ 11.5	
5 実質収支（3－4）	31,306	22,926	8,380	36.6	6.0
6 単年度収支	8,375	△ 3,117	11,492	△ 368.7	△ 59.4
7 積立金	5,988	7,795	△ 1,807	△ 23.2	
8 繰上償還金	386	335	51	15.2	
9 積立金取崩額	8,088	10,727	△ 2,639	△ 24.6	
10 実質単年度収支（6＋7＋8－9）	6,661	△ 5,714	12,375	△ 216.6	55.9

- ※ 表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。  
 ※ 昨年度報告の歳出総額等に誤りがあったため、平成18年度単年度収支が「平成18年度実質収支－平成17年度実質収支」と一致しない。

### (3) 決算収支等の推移

（単位：百万円、％）

年 度	実質収支			単年度収支		実質単年度収支		実質収支比率*5	
	決算額	伸び率	全国伸び率	決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数	本県平均	全国平均
14	21,965	△ 6.6	△ 12.1	△ 1,540	28/49	△ 4,389	32/49	6.4	4.7
15	24,844	13.1	13.9	2,879	17/49	2,775	21/49	7.3	5.4
16	26,011	4.7	0.9	1,164	22/44	1,305	23/44	7.6	5.0
17	22,926	△ 11.9	2.0	△ 3,117	19/33	△ 5,714	21/33	7.3	4.8
18	31,306	36.6	6.0	8,375	10/31	6,661	12/31	8.0	

- \*1 形式収支……歳入歳出差引額ともいい、歳入決算総額から歳出決算総額を引いたもの。  
 \*2 実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。この収支がマイナスとなれば、「赤字団体」と称される。地方公共団体の純剰余金または純損失を意味している。  
 \*3 単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度のみ収支を明らかにしようとするもの。  
 \*4 実質単年度収支……単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額・地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額を控除したもの。  
 \*5 実質収支比率……実質収支を標準財政規模で割ったもの。実質収支の程度を示す指標であり、黒字幅が大きいほど良いというものではなく、一般的には、3～5%程度になることが望ましいと考えられている。表の数値は、単純平均である。

3 歳入

○前年度と比べて、地方税、地方譲与税\*1、地方消費税交付金\*2等が増加し、地方交付税\*3、国庫支出金\*4、繰入金\*5、地方債等が減少した。

【増加】

- ・ 地方税は、3.7%の増と3年連続で増加した。これは、堅調な企業業績に支えられ、市町村民税の法人分が19.6%の増と4年連続増加したこと、市町村民税の個人分が定率減税の縮減\*6等により9.9%の増と昨年度に引き続き増加したことによる。
- ・ 地方譲与税は、本格的な税源移譲までの暫定措置として設けられた所得譲与税の増により、43.5%の増加となった。
- ・ 地方消費税交付金は、堅調な消費を背景として、3.8%の増加となった。

【減少】

- ・ 地方交付税は、市町村民税等の増加により、3.9%の減となった。これはピークであった平成12年度の約6割の額である。また、地方交付税の振替となる臨時財政対策債\*7発行額を含めた額で比較した場合は、前年度比6.9%の減少となる。
- ・ 国庫支出金は、国と地方の負担割合の変更に伴う児童扶養手当負担金の減、佐野市の廃棄物処理施設整備費補助金の減等により、5.7%の減少となった。
- ・ 繰入金は、市町村合併に伴う基金の整理統合のための繰入金の減等により、23.8%の減少となった。
- ・ 地方債は、臨時財政対策債の発行額の減等により、11.7%の減少となった。なお、臨時財政対策債を除いた地方債は、普通建設事業費の減等により、8.9%の減少となった。

○一般財源は、地方税や地方譲与税の増等により、前年度比3.2%の増となり、歳入に占める割合も2.5ポイント増の63.3%となった。

(1) 歳入一覧

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度					平成17年度		
	金額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	全国 伸び率	金額 (b)	構成比	伸び率
1 地方税	309,328	44.2	11,053	3.7	2.8	298,275	42.3	2.6
2 地方譲与税	24,045	3.4	7,289	43.5	37.6	16,756	2.4	27.5
3 利子割交付金	824	0.1	△ 370	△ 31.0		1,194	0.2	△ 41.8
4 配当割交付金	887	0.1	323	57.3		564	0.1	76.3
5 株式等譲渡所得交付金	650	0.1	△ 187	△ 22.3		837	0.1	124.4
6 地方消費税交付金	20,402	2.9	750	3.8		19,652	2.8	△ 7.6
7 ゴルフ場利用税交付金	2,171	0.3	△ 75	△ 3.3		2,246	0.3	△ 0.4
8 特別地方消費税交付金	1	0.0	0	0.0		1	0.0	△ 50.0
9 自動車取得税交付金	5,574	0.8	△ 299	△ 5.1		5,873	0.8	6.0
10 国有提供施設等助成交付金	72	0.0	△ 40	△ 35.7		112	0.0	3.7
11 地方特例交付金	7,849	1.1	△ 1,758	△ 18.3	△ 17.1	9,607	1.4	5.2
12 地方交付税	70,533	10.1	△ 2,834	△ 3.9	△ 4.7	73,367	10.4	0.2
13 交通安全対策特別交付金	465	0.1	22	5.0		443	0.1	0.2
小 計 (一般財源)	442,802	63.3	13,876	3.2	1.6	428,926	60.8	2.4
14 分担金・負担金	5,467	0.8	△ 353	△ 6.1		5,820	0.8	△ 7.5
15 使用料・手数料	17,334	2.5	△ 482	△ 2.7		17,816	2.5	0.5
16 国庫支出金	54,906	7.8	△ 3,322	△ 5.7	△ 5.5	58,228	8.3	8.2
17 県支出金	32,044	4.6	△ 1,069	△ 3.2	△ 2.0	33,113	4.7	2.6
18 財産収入	5,345	0.8	562	11.7		4,783	0.7	△ 5.8
19 寄附金	180	0.0	△ 615	△ 77.4		795	0.1	△ 2.1
20 繰入金	19,714	2.8	△ 6,174	△ 23.8		25,888	3.7	△ 3.2
21 繰越金	25,658	3.7	△ 719	△ 2.7		26,377	3.7	△ 0.4
22 諸収入	39,106	5.6	476	1.2		38,630	5.5	△ 5.6
23 地方債	57,150	8.2	△ 7,598	△ 11.7	△ 8.2	64,748	9.2	△ 5.4
臨時財政対策債を除いた額	41,589	5.9	△ 4,041	△ 8.9	△ 6.7	45,630	6.5	11.9
小 計 (特定財源)	256,905	36.7	△ 19,293	△ 7.0		276,198	39.2	△ 0.9
歳 入 合 計	699,706	100.0	△ 5,418	△ 0.8	△ 2.2	705,124	100.0	1.1
自主財源 (1+14+15+18~22)	422,133	60.3	3,749	0.9		418,384	59.3	0.9
依存財源 (2~13+16+17+23)	277,573	39.7	△ 9,167	△ 3.2		286,740	40.7	1.5

※ 表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。

## (2) 地方税の内訳一覧表

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年 度					平成 17 年 度		
	金 額 (a)	構成比	増減額 (a-b)	伸び率	全国 伸び率	金 額 (b)	構成比	伸び率
1 普通税	290,177	93.8	11,804	4.2		278,373	93.3	2.8
(1) 法定普通税	290,177	93.8	11,804	4.2		278,373	93.3	2.8
ア 市町村民税	129,081	41.7	14,996	13.1		114,085	38.2	5.5
(ア) 個人分	83,894	27.1	7,592	9.9	9.5	76,302	25.6	5.9
(イ) 法人分	45,188	14.6	7,404	19.6	13.2	37,784	12.7	4.6
イ 固定資産税	144,136	46.6	△ 3,698	△ 2.5	△ 3.4	147,834	49.6	1.3
ウ 軽自動車税	2,869	0.9	116	4.2		2,753	0.9	4.3
エ 市町村たばこ税	14,049	4.5	388	2.8		13,661	4.6	△ 2.2
オ 鉱産税	35	0.0	1	2.9		34	0.0	3.0
カ 特別土地保有税	6	0.0	0	0.0		6	0.0	△ 91.3
(2) 法定外普通税	0	0.0	0	—		0	0.0	—
2 目的税	19,151	6.2	△ 751	△ 3.8		19,902	6.7	△ 0.7
(1) 法定目的税	19,151	6.2	△ 751	△ 3.8		19,902	6.7	△ 0.7
ア 入湯税	960	0.3	△ 32	△ 3.2		992	0.3	△ 4.1
イ 事業所税	2,764	0.9	25	0.9		2,739	0.9	4.2
ウ 都市計画税	15,428	5.0	△ 743	△ 4.6		16,171	5.4	△ 1.3
(2) 法定外目的税	0	0.0	0	—		0	0.0	—
合 計	309,328	100.0	11,053	3.7	2.8	298,275	100.0	2.6

※ 表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。

- \*1 地方譲与税……国税として徴収されそのまま地方に譲与される税。課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行しているもの。所得譲与税（平成16～18年度限りの暫定的な譲与税）、地方道路譲与税（いわゆるガソリン税の一部）、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がこれに属する。
- \*2 地方消費税交付金……地方消費税とは、消費税を課税標準として県が課する税。税率は消費税の1/4。消費税率は4%なので、地方消費税は1%となり、計5%が消費課税全体の税率となる。地方消費税分の1/2は、地方消費税交付金として、人口及び従業者数を基礎にあん分して市町村に配分される。
- \*3 地方交付税……地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付する特別交付税がある。
- \*4 国庫補助金……国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。
- \*5 繰入金……地方公共団体の一般会計における歳入予算の計上科目の一つ。基金からの繰入金、他会計からの繰入金などがある。
- \*6 定率減税の縮減……個人市町村民税については、平成17年度まで15%の定率減税が実施されていたが、平成18年度は7.5%に引き下げられ、平成19年度は廃止された。
- \*7 臨時財政対策債……地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から平成21年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される赤字地方債。その元利償還金については、次年度以降の普通交付税における基準財政需要額に全額算入される。

#### 4 歳出

##### (1) 目的別歳出

○前年度と比べて、民生費、災害復旧費が増加し、総務費、農林水産業費、商工費、教育費等が減少した。

##### 【増加】

- ・ 民生費は、児童福祉費及び生活保護費の増や、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増等により、3.5%の増加となった。なお、14年度以降、民生費の歳出に占める割合が最大となっている。
- ・ 災害復旧費は、那須塩原市や那須町の凍上災\*1による舗装復旧事業等により、567.0%の増加となった。

##### 【減少】

- ・ 総務費は、市町村合併に伴う電算システム統合経費や基金の整理統合の減等により、4.3%の減少となった。
- ・ 農林水産業費は、那須塩原市の資源リサイクル畜産環境整備事業の減や岩舟町の観光農園施設整備事業の減等により、14.1%の減少となった。
- ・ 商工費は、中小企業向けの制度融資資金貸付金の減や日光市のビジターセンター整備事業の減等により、10.3%の減少となった。
- ・ 教育費は、小中学校等の教育施設整備事業の減等により4.4%の減少となった。

##### (2) 目的別歳出一覧

(単位：百万円、%)

区 分	平成 18 年 度					平成 17 年 度		
	金額 A	構成比	増減額 A-B	伸び率	全国 伸び率	金額 B	構成比	伸び率
1 議 会 費	6,450	1.0	△ 697	△ 9.8		7,147	1.1	△ 7.0
2 総 務 費	98,905	14.9	△ 4,483	△ 4.3	△ 4.6	103,388	15.3	11.1
3 民 生 費	157,135	23.7	5,275	3.5	1.6	151,860	22.5	5.9
4 衛 生 費	57,336	8.7	△ 1,817	△ 3.1	△ 1.6	59,153	8.8	△ 1.6
5 労 働 費	2,845	0.4	△ 275	△ 8.8	△ 0.1	3,120	0.5	△ 20.5
6 農林水産業費	21,811	3.3	△ 3,571	△ 14.1	△ 6.9	25,382	3.8	△ 7.8
7 商 工 費	31,722	4.8	△ 3,624	△ 10.3	0.9	35,346	5.2	△ 4.8
8 土 木 費	104,623	15.8	△ 170	△ 0.2	△ 3.7	104,793	15.5	△ 3.0
9 消 防 費	25,642	3.9	△ 561	△ 2.1	△ 0.2	26,203	3.9	0.6
10 教 育 費	79,120	11.9	△ 3,652	△ 4.4	△ 1.8	82,772	12.2	1.0
11 災害復旧費	607	0.1	516	567.0	△ 28.1	91	0.0	△ 52.6
12 公 債 費	76,583	11.6	△ 2	0.0	△ 5.2	76,585	11.3	0.2
13 諸 支 出 金	29	0.0	△ 12	△ 29.3		41	0.0	925.0
14 前年度繰上充用金	0	0.0	0	—		0	0.0	—
歳 出 合 計	662,809	100.0	△ 13,072	△ 1.9	△ 2.2	675,881	100.0	1.6

※ 表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。

\*1 凍上災……異常な低温により、道路の基礎部分が凍結し、路面に亀裂や波打ちなどが生じる災害現象。平成18年度は5年ぶりに凍上災の災害復旧（主に舗装復旧）のための国庫補助事業の採択が行われた。

(3) 性質別歳出

○前年度と比べて、扶助費\*1、災害復旧費、繰出金等が増加し、人件費、物件費\*2、補助費等\*3、普通建設事業費、貸付金等が減少した。

【増加】

- ・ 扶助費は、児童福祉費や生活保護費の増等により、6.4%の増加となった。
- ・ 繰出金は、国民健康保険事業や土地区画整理事業等の特別会計への繰出の増等により、5.4%の増加となった。

【減少】

- ・ 人件費は、職員数の減少による職員給の減や、退職手当組合負担金の減等により3.5%の減少となった。
- ・ 物件費は、市町村合併に伴う電算システム統合経費の減等により、2.3%の減少となった。
- ・ 補助費等は、各種補助金の減等により、2.5%の減少となった。
- ・ 普通建設事業費は、佐野市の一般廃棄物処理施設建設事業の減等により9.6%の減少となった。なお、単独事業費については、那須町の総合福祉センター建設事業の完了等により、11.4%の減少となり、平成5年度をピークに13年連続の減少となっている。
- ・ 貸付金は、中小企業に対する融資預託金の減等により、4.9%の減少となった。

○義務的経費\*4は、扶助費が増加したものの、人件費が減少したことなどから、0.1%の減少となったが、歳出に占める割合は、0.8ポイント増の44.3%となった。

○投資的経費\*5は、普通建設事業費の減少により9.2%の減少となり、歳出に占める割合は1.2ポイント減の15.8%となった。

(4) 性質別歳出一覧

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度					平成17年度		
	金額 A	構成比	増減額 A-B	伸び率	全国 伸び率	金額 B	構成比	伸び率
1 人 件 費	138,426	20.9	△ 5,060	△ 3.5	△ 1.9	143,486	21.2	1.0
2 物 件 費	80,779	12.2	△ 1,906	△ 2.3		82,685	12.2	0.3
3 維持補修費	8,133	1.2	12	0.1		8,121	1.2	△ 3.5
4 扶 助 費	78,833	11.9	4,767	6.4	3.4	74,066	11.0	6.8
5 補 助 費 等	59,984	9.0	△ 1,553	△ 2.5	△ 1.2	61,537	9.1	△ 2.9
6 普通建設事業費	103,840	15.7	△ 11,045	△ 9.6	△ 4.9	114,885	17.0	2.2
うち単独事業費	67,375	10.2	△ 8,708	△ 11.4	△ 8.3	76,083	11.3	△ 3.3
7 災害復旧事業費	607	0.1	516	567.0	△ 28.2	91	0.0	△ 52.6
8 失業対策事業費	0	0.0	0	—	45.9	0	0.0	—
9 公 債 費	76,577	11.6	△ 1	0.0	△ 5.2	76,578	11.3	0.2
10 積 立 金	22,488	3.4	△ 392	△ 1.7	△ 1.4	22,880	3.4	26.4
11 投資及び出資金	2,249	0.3	△ 75	△ 3.2		2,324	0.3	9.4
12 貸 付 金	29,204	4.4	△ 1,502	△ 4.9	1.6	30,706	4.5	△ 9.5
13 繰 出 金	61,690	9.3	3,169	5.4		58,521	8.7	3.6
14 前年度繰上充用金	0	0.0	0	—		0	0.0	—
歳 出 合 計	662,809	100.0	△ 13,072	△ 1.9	△ 2.2	675,881	100.0	1.6
義務的経費 (1+4+9)	293,835	44.3	△ 295	△ 0.1	△ 1.3	294,130	43.5	2.2
投資的経費 (6+7+8)	104,447	15.8	△ 10,528	△ 9.2	△ 5.8	114,975	17.0	2.1

※ 表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。

- \*1 扶助費……地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種の法令に基づき、被扶養者に対して支給する費用（独自に支給するものも含む）をいう。
- \*2 物件費……決算統計における分析の1項目で、消耗品費、光熱水費、委託料など。
- \*3 補助費等……決算統計における分析の1項目で、報償費、負担金、補助金、交付金、賠償金、寄付金など。その支出の目的、根拠、対象等によって多種多様な支出事項がある。
- \*4 義務的経費……地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できないため硬直性が強い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。
- \*5 投資的経費……道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

5 財政構造

- ・ 経常収支比率\*1は、臨時財政対策債や減税補てん債の減等により0.9ポイント上昇し86.5%となった。また、赤字地方債である臨時財政対策債と減税補てん債を除いた比率は0.1ポイント低下し、91.2%となった。
- ・ 実質公債費比率\*2は、0.2ポイント増の13.9%となり、起債にあたり許可が必要となる18%以上の団体は1団体と昨年度の2団体から減少した。
- ・ 起債制限比率\*3は、0.1ポイント減の9.7%となり、5年ぶりに減少した。
- ・ 地方債現在高は、前年度比0.9%の減の6,672億円となり、過去最高となった昨年度より減少した。臨時財政対策債を除く残高は平成12年度以降ゆるやかな減少傾向にあるが、地方債現在高自体は依然として高水準にあり、歳出規模に対する割合は100.7%と歳出総額よりも残高が多い状態となっている。
- ・ 積立金現在高は、合併市町村振興基金の造成等により、8.1%増と昨年度に引き続き増加した。

主な財政指標

(単位：百万円、%)

年度	経常収支比率		実質公債費比率		起債制限比率		地方債現在高		積立金現在高	
	県平均	全国平均	県平均	全国平均	県平均	全国平均	現在高	伸び率	現在高	伸び率
14	83.8 (89.1)	87.4	【参考】 18%以上団体数		9.1	10.9	633,009 (602,595)	2.2 (△1.2)	123,979 (39,029)	△6.3 (△2.0)
15	83.6 (94.0)	87.4	(栃木県) 1団体/31団体 =3.2%		9.2	11.0	659,506 (589,561)	4.2 (△2.2)	123,219 (41,069)	△0.6 (5.2)
16	87.4 (95.7)	90.5	(全国) 501団体/1,810団体 =27.7%		9.7	11.2	668,283 (571,136)	1.3 (△3.1)	122,558 (44,996)	△0.5 (9.6)
17	85.6 (91.3)	90.2	13.7	14.8	9.8	11.4	673,436 (558,424)	0.8 (△2.2)	129,065 (45,261)	5.3 (0.6)
18	86.5 (91.2)	90.3	13.9	15.1	9.7	11.3	667,157 (539,107)	△0.9 (△3.5)	139,504 (44,776)	8.1 (△1.1)

※1 経常収支比率の括弧内外の数値は、以下のとおり（括弧内は参考数値）

括弧外：脚注の式の値

括弧内：脚注の式の分母から減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた数値

※2 経常収支比率、実質公債費比率及び起債制限比率の市町村平均は、平成15年度までは49団体、平成16年度は44団体、平成17年度は33団体、平成18年度は31団体による単純平均（全国平均は加重平均）

※3 実質公債費比率及び起債制限比率は3年平均の数値

※4 地方債現在高の括弧内数値は、臨時財政対策債を除いた数値

※5 積立金現在高の括弧内数値は、財政調整基金のみの数値

\*1 経常収支比率……地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。

この数値が高いほど財政構造は硬直化しているものとされる。

経常経費に充当した一般財源額

$$\frac{\text{経常経費に充当した一般財源額}}{\text{経常一般財源の総額} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100\%$$



\*2 実質公債費比率……平成18年度より地方債の許可制度から協議制度への移行に伴い導入された新たな財政指標。従来の起債制限比率とは異なり、公営企業への繰り出しや、一部事務組合の公債費等も含めて算出するもので、自治体全体の財政状況の実態を的確に反映する。

実質公債費比率（3カ年平均）が18%以上の団体は、起債にあたり許可が必要となる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100 (\%)$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの
- C：元利償還金等に充てられた特定財源
- D：普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E：標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額

※ 標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。次の算式で算出する。

$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税等} + \text{普通交付税}$$

\*3 起債制限比率……地方債の起債許可制限に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分及び事業費補正により基準財政需要額に算入された部分を除く）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合。

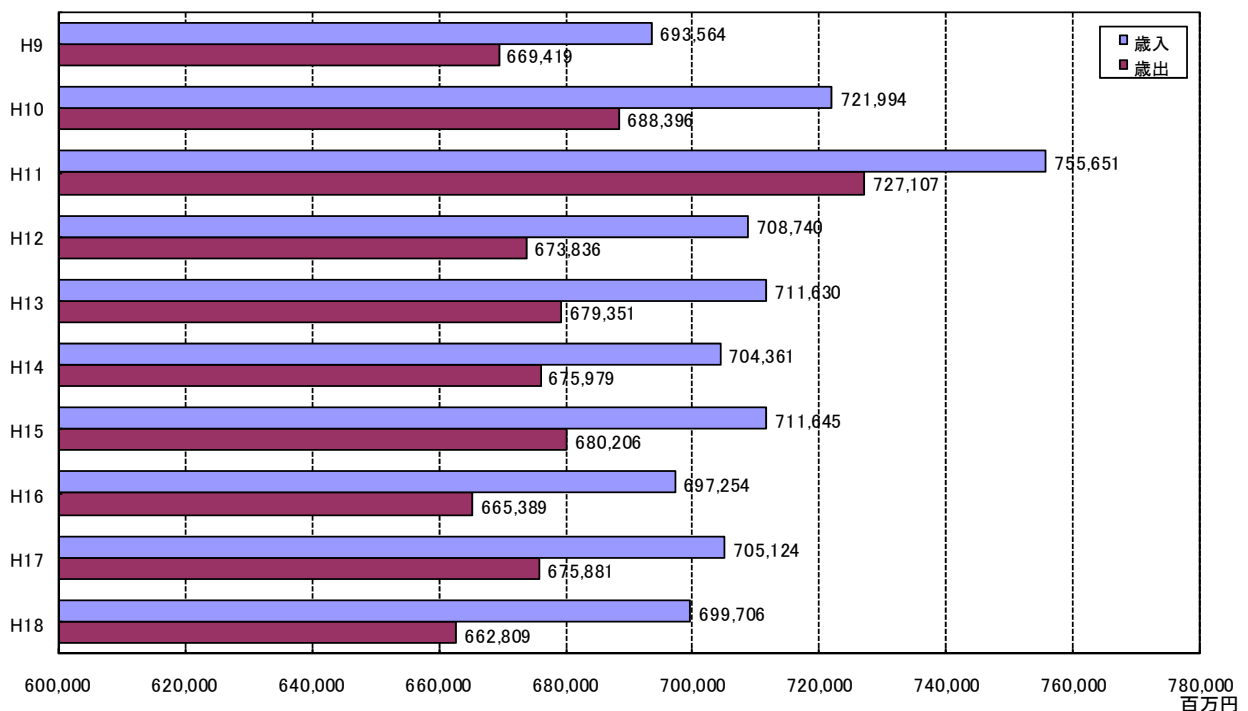
実質公債費比率（3カ年平均）が25%以上で起債制限比率（3カ年平均）が20%以上の団体については、一定の地方債の起債許可が制限される。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B+C+E)}{D - (C+E)} \times 100 (\%)$$

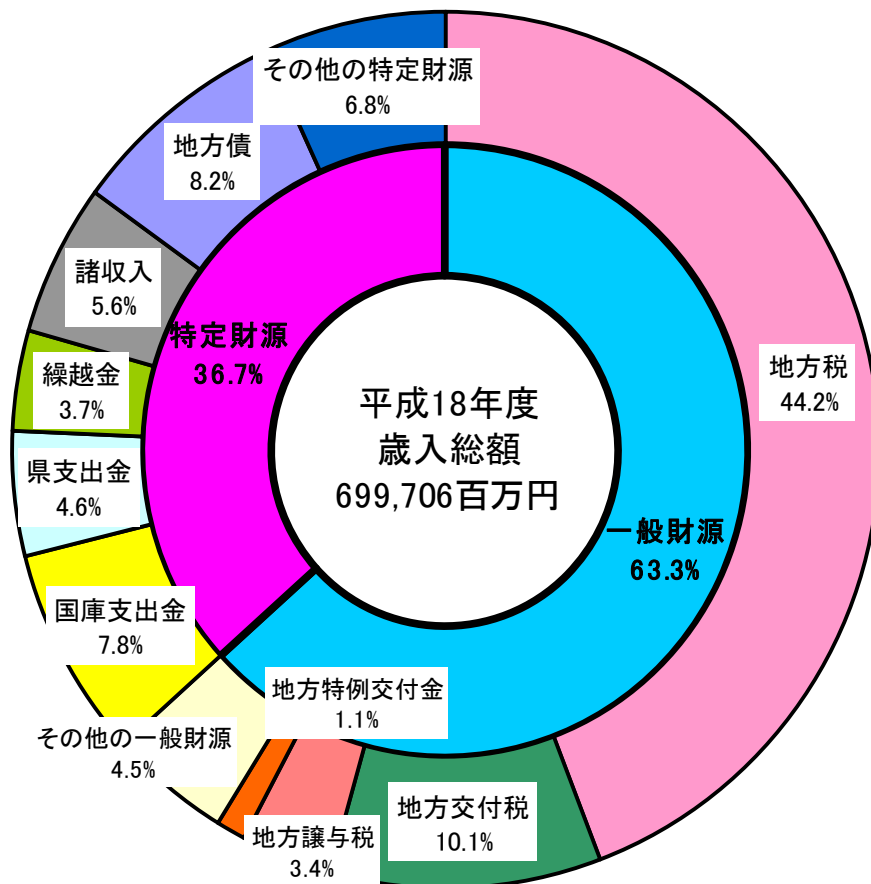
- A：当該年度の元利償還金等
- B：元利償還金に充てられた特定財源
- C：災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費
- D：標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額
- E：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等

## 6 構成比等のグラフ

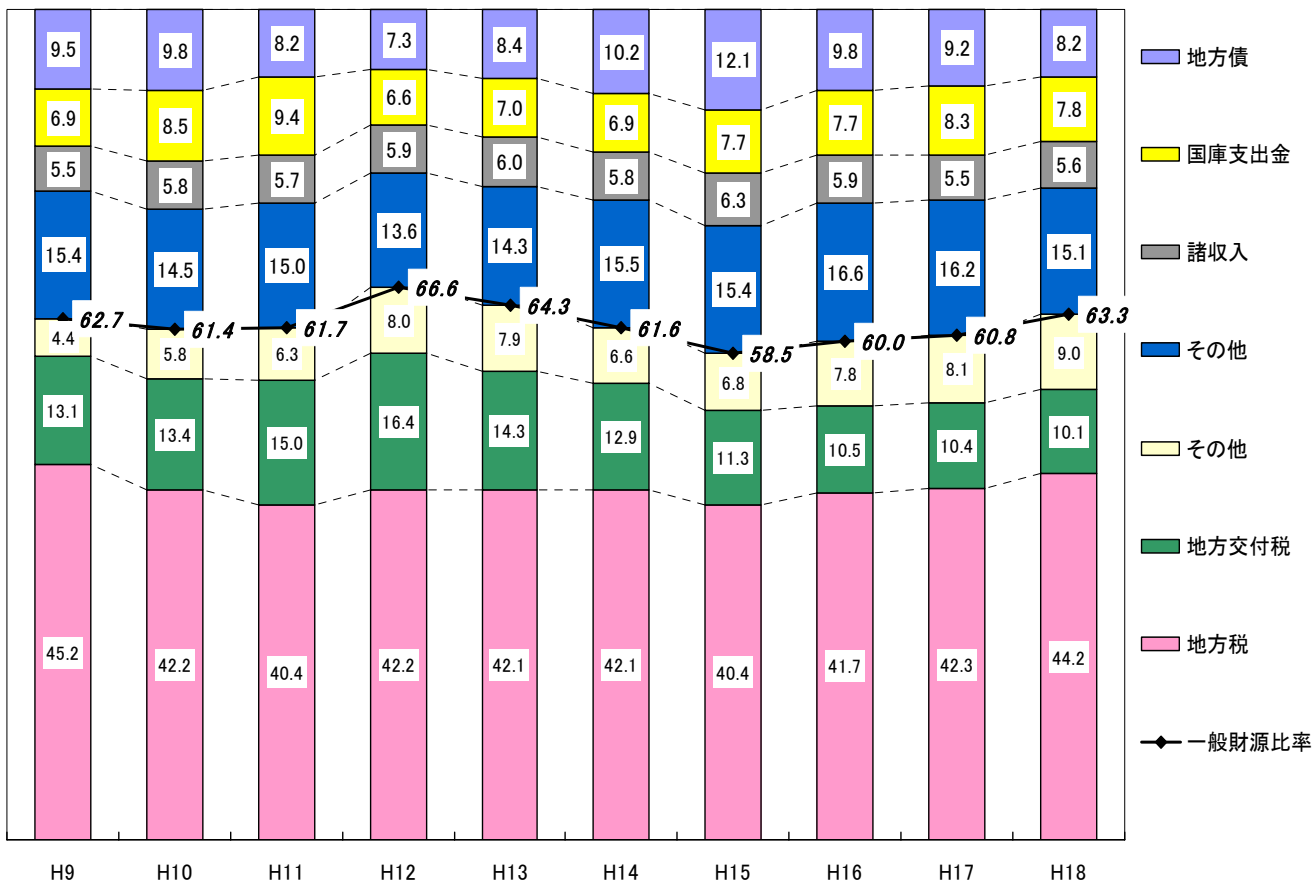
### (1) 決算規模の推移



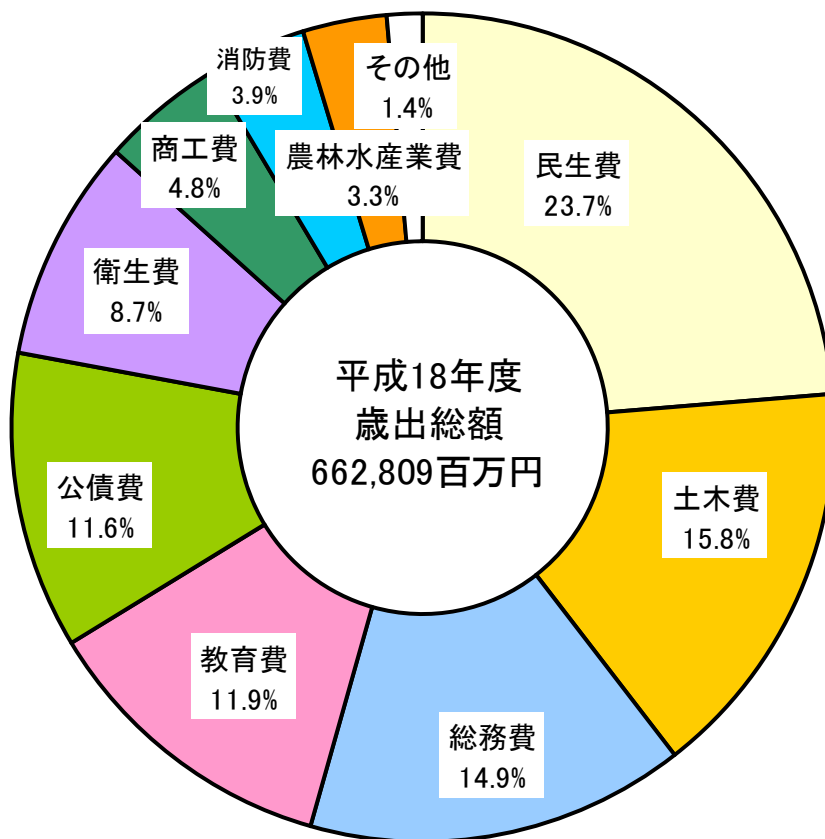
(2) 歳入の構成比



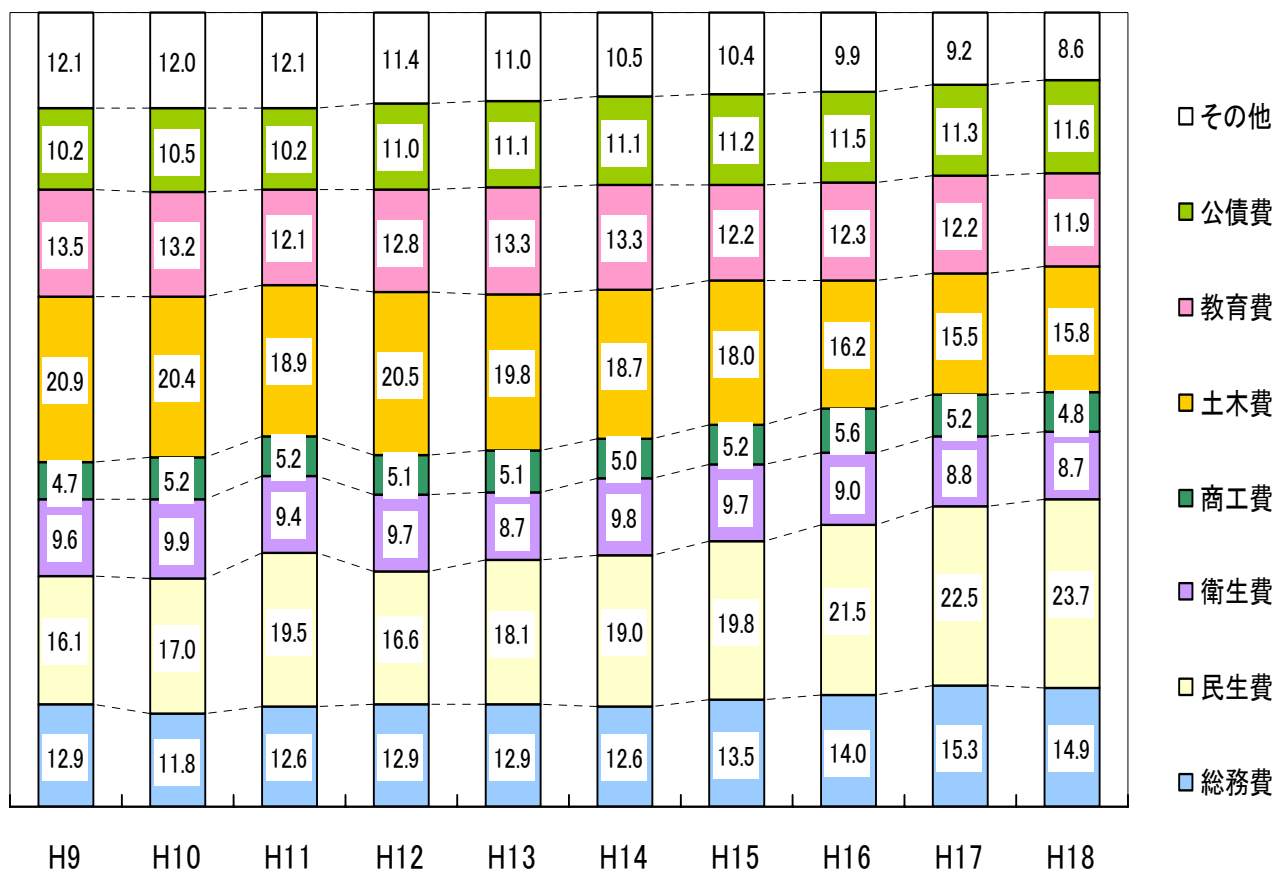
(3) 歳入構成比の推移



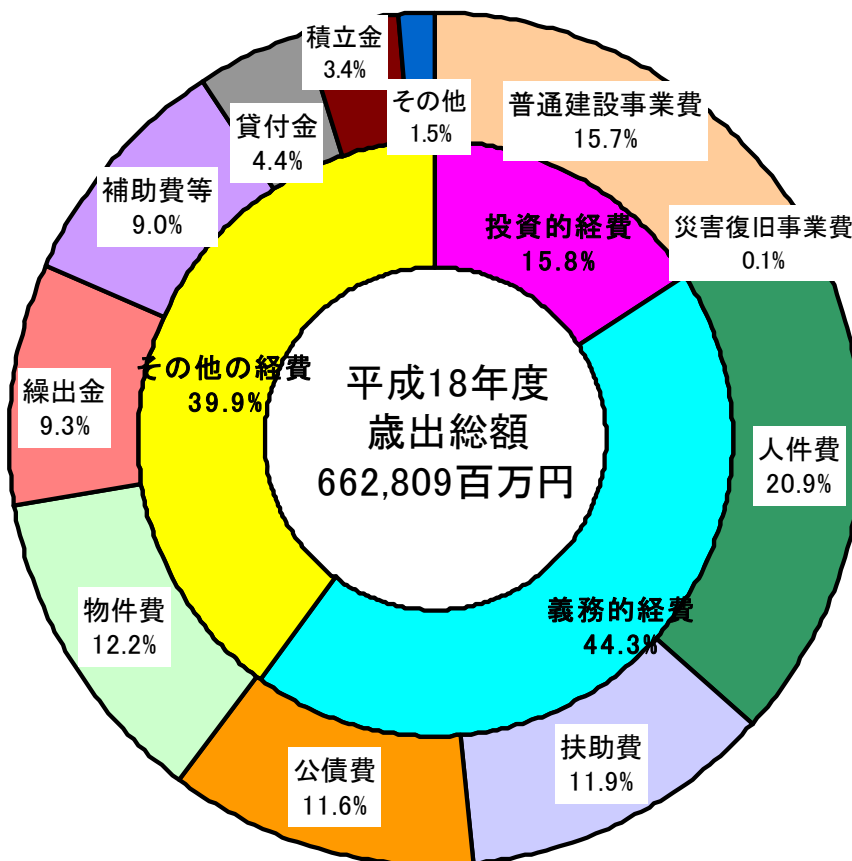
(4) 目的別歳出の構成比



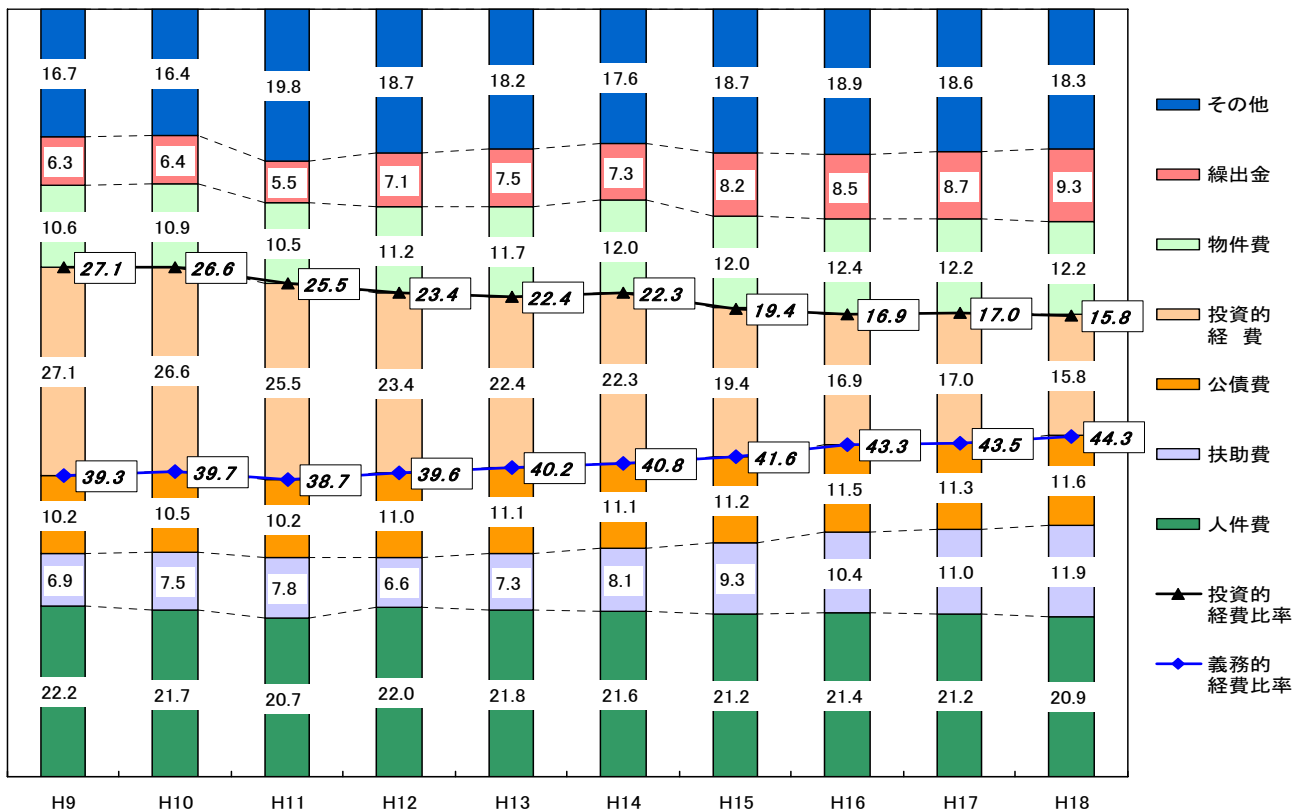
(5) 目的別歳出構成比の推移



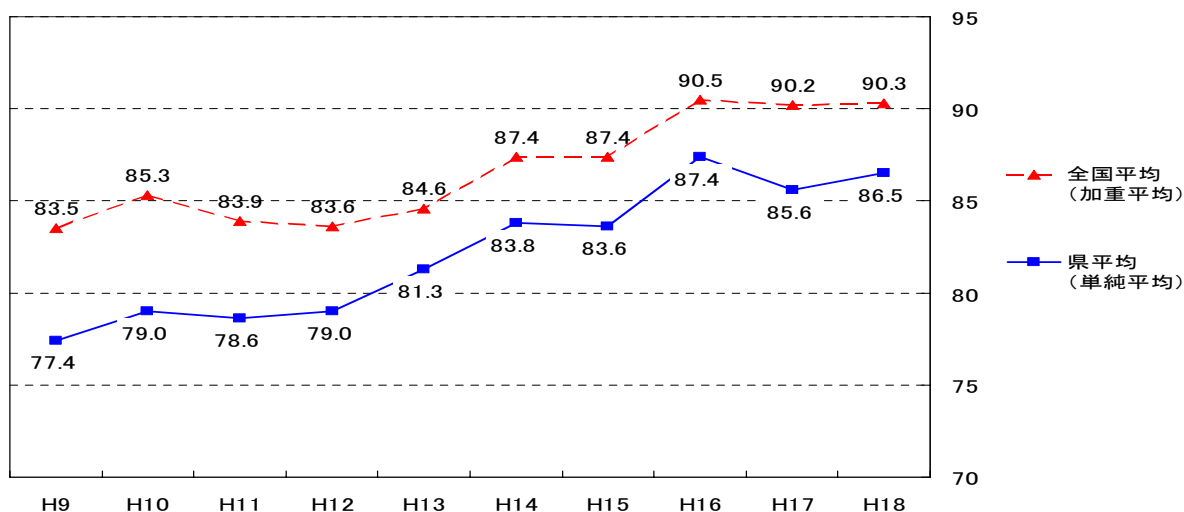
(6) 性質別歳出の構成比



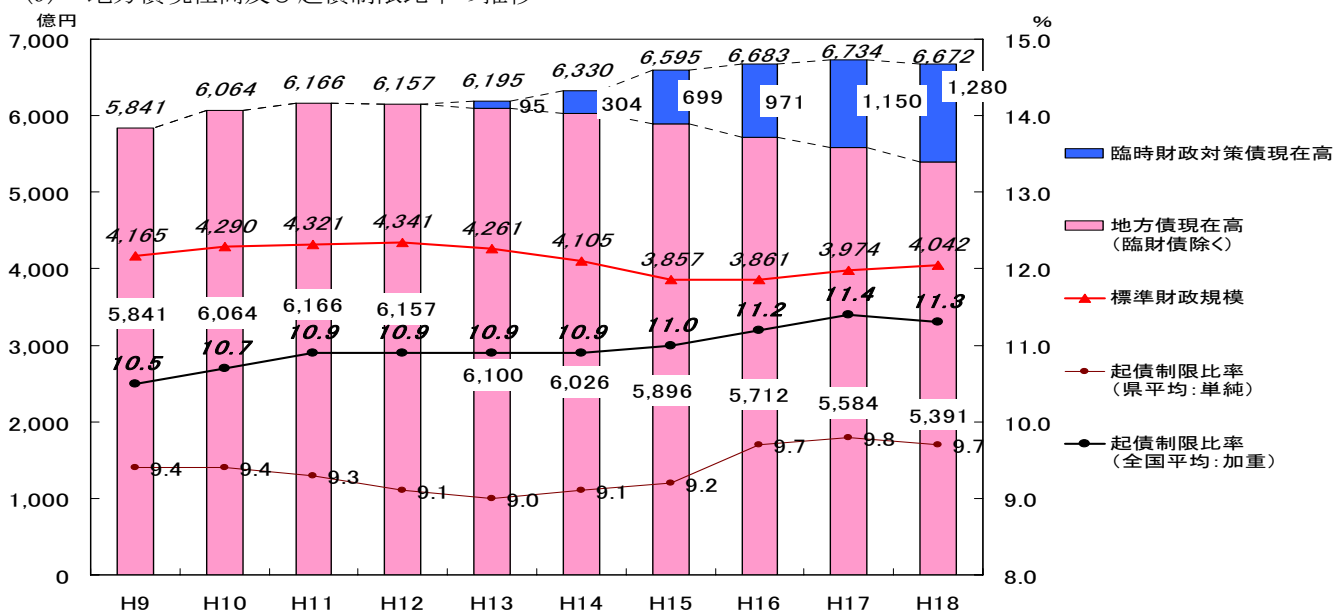
(7) 性質別歳出構成比の推移



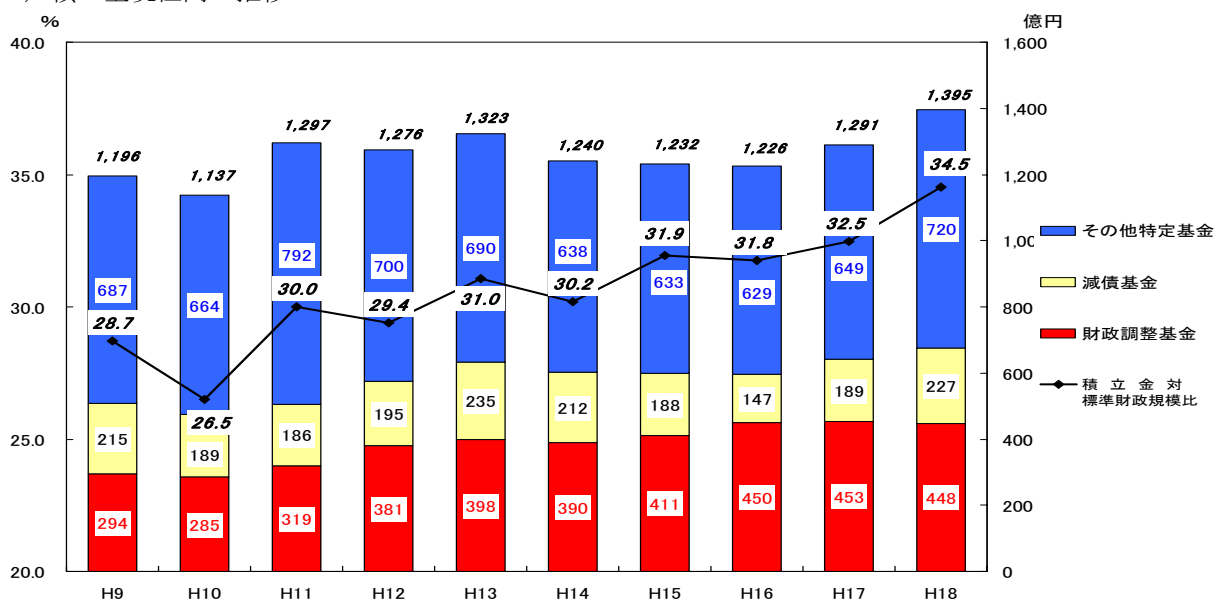
(8) 経常収支比率の推移



(9) 地方債現在高及び起債制限比率の推移



(10) 積立金現在高の推移



平成18年度決算統計に基づく主要指標

経常収支比率	%		実質公債費比率		起債制限比率		地方債残高		積立金		財政調整基金		財政力指数		地方税徴収率		地方税収入に						
	%		%		%		対標準財政規模※		対標準財政規模※		対標準財政規模比※		H16-H18平均		(現年課税+滞繰分)		占める人件費率						
	当年度	増減	当年度	増減	当年度	増減	当年度	増減	当年度	増減	当年度	増減	当年度	増減	※	%	※	%					
1 宇都宮市	84.0	0.6	宇都宮市	12.2	0.3	宇都宮市	10.5	0.1	宇都宮市	145.6	△ 12.8	宇都宮市	34.2	△ 0.8	宇都宮市	1.03	宇都宮市	92.5	宇都宮市	35.7			
2 足利市	93.0	6.2	足利市	18.4	△ 0.6	足利市	12.8	△ 0.1	足利市	192.9	△ 5.6	足利市	38.1	4.8	足利市	0.74	足利市	84.0	足利市	48.4			
3 栃木市	90.6	0.6	栃木市	17.2	0.6	栃木市	12.9	△ 0.1	栃木市	205.8	△ 2.1	栃木市	32.4	0.3	栃木市	0.77	栃木市	88.9	栃木市	45.7			
4 佐野市	85.4	0.0	佐野市	14.0	0.1	佐野市	10.3	△ 0.3	佐野市	185.5	0.2	佐野市	33.0	△ 2.4	佐野市	0.76	佐野市	87.7	佐野市	54.2			
5 鹿沼市	87.8	△ 0.8	鹿沼市	12.1	0.5	鹿沼市	9.5	0.0	鹿沼市	153.1	0.2	鹿沼市	24.7	4.7	鹿沼市	0.74	鹿沼市	88.1	鹿沼市	57.2			
6 日光市	93.5	△ 3.6	日光市	14.5	0.4	日光市	13.0	0.2	日光市	209.7	1.8	日光市	28.0	8.4	日光市	10.0	△ 6.3	日光市	0.68	日光市	77.2	日光市	69.9
7 小山市	84.3	△ 1.3	小山市	17.1	△ 0.5	小山市	11.9	△ 0.1	小山市	181.6	△ 4.1	小山市	15.6	0.6	小山市	0.99	小山市	89.4	小山市	40.6			
8 真岡市	75.8	△ 2.3	真岡市	16.5	△ 1.9	真岡市	10.4	△ 0.5	真岡市	160.0	△ 11.0	真岡市	27.8	9.6	真岡市	0.97	真岡市	91.2	真岡市	27.0			
9 大田原市	90.0	1.0	大田原市	13.3	0.5	大田原市	9.1	△ 0.5	大田原市	179.7	16.2	大田原市	32.9	11.8	大田原市	12.4	△ 1.6	大田原市	90.1	大田原市	49.7		
10 矢板市	90.1	0.8	矢板市	15.4	0.5	矢板市	8.4	△ 0.2	矢板市	176.9	1.4	矢板市	26.2	0.7	矢板市	0.83	矢板市	81.6	矢板市	44.2			
11 那須塩原市	96.2	6.5	那須塩原市	15.5	△ 0.7	那須塩原市	12.1	△ 0.5	那須塩原市	165.8	△ 8.2	那須塩原市	36.1	△ 3.5	那須塩原市	0.86	那須塩原市	85.9	那須塩原市	39.3			
12 さくら市	87.2	△ 1.4	さくら市	15.7	△ 1.1	さくら市	8.6	0.0	さくら市	173.9	△ 3.6	さくら市	49.8	8.0	さくら市	1.1	さくら市	84.4	さくら市	53.7			
13 那須烏山市	89.8	2.0	那須烏山市	16.3	△ 0.4	那須烏山市	10.1	△ 0.5	那須烏山市	167.6	△ 12.3	那須烏山市	44.8	0.5	那須烏山市	0.47	那須烏山市	71.2	那須烏山市	88.3			
14 下野市	87.8	0.4	下野市	17.4	0.4	下野市	12.8	△ 0.2	下野市	163.8	△ 2.5	下野市	48.2	8.8	下野市	0.83	下野市	93.3	下野市	40.3			
15 上三川町	64.4	△ 2.5	上三川町	10.0	0.4	上三川町	7.5	0.1	上三川町	108.4	3.6	上三川町	69.9	18.5	上三川町	1.28	上三川町	95.6	上三川町	24.6			
16 西方町	84.8	3.6	西方町	15.9	0.7	西方町	8.9	0.1	西方町	157.4	△ 8.2	西方町	47.4	3.6	西方町	0.60	西方町	92.8	西方町	82.4			
17 二宮町	82.6	2.2	二宮町	11.8	△ 0.4	二宮町	8.5	0.0	二宮町	160.0	△ 4.8	二宮町	67.0	6.8	二宮町	0.51	二宮町	85.6	二宮町	79.1			
18 益子町	90.2	4.8	益子町	15.1	1.1	益子町	11.6	0.8	益子町	172.9	△ 0.3	益子町	13.4	1.9	益子町	0.59	益子町	77.6	益子町	58.7			
19 茂木町	89.4	4.9	茂木町	13.7	1.0	茂木町	9.1	1.6	茂木町	184.4	3.0	茂木町	28.3	△ 0.6	茂木町	1.4	茂木町	84.7	茂木町	82.9			
20 市貝町	87.2	1.0	市貝町	15.4	2.7	市貝町	13.2	1.8	市貝町	189.8	△ 4.8	市貝町	15.6	△ 5.3	市貝町	0.83	市貝町	93.2	市貝町	52.4			
21 芳賀町	65.3	△ 3.8	芳賀町	10.3	△ 1.8	芳賀町	7.0	△ 0.7	芳賀町	98.3	3.8	芳賀町	51.5	5.7	芳賀町	1.37	芳賀町	94.4	芳賀町	29.1			
22 壬生町	88.3	5.3	壬生町	8.2	0.7	壬生町	5.3	△ 0.1	壬生町	100.1	△ 3.3	壬生町	57.4	5.5	壬生町	0.72	壬生町	86.6	壬生町	44.6			
23 野木町	83.9	△ 0.6	野木町	10.0	△ 1.3	野木町	6.9	△ 2.1	野木町	94.2	9.6	野木町	34.1	△ 15.7	野木町	0.91	野木町	93.0	野木町	40.7			
24 大平町	94.5	1.5	大平町	16.5	1.3	大平町	10.8	△ 0.1	大平町	139.9	△ 3.9	大平町	27.5	△ 10.6	大平町	0.78	大平町	94.2	大平町	48.9			
25 藤岡町	85.3	△ 0.3	藤岡町	11.7	0.6	藤岡町	7.5	△ 0.1	藤岡町	121.2	4.6	藤岡町	30.3	0.1	藤岡町	0.60	藤岡町	93.0	藤岡町	70.8			
26 岩舟町	90.0	0.9	岩舟町	11.7	0.8	岩舟町	8.0	0.1	岩舟町	175.9	△ 10.0	岩舟町	36.4	△ 0.6	岩舟町	0.62	岩舟町	93.8	岩舟町	72.7			
27 都賀町	88.4	7.4	都賀町	11.7	0.5	都賀町	8.1	0.0	都賀町	144.3	0.6	都賀町	44.5	3.4	都賀町	0.62	都賀町	94.6	都賀町	63.3			
28 塩谷町	87.7	0.3	塩谷町	15.4	1.3	塩谷町	11.9	0.2	塩谷町	217.4	△ 7.2	塩谷町	45.5	3.6	塩谷町	0.50	塩谷町	84.1	塩谷町	93.6			
29 高根沢町	79.7	0.3	高根沢町	15.5	0.3	高根沢町	9.2	0.0	高根沢町	148.8	△ 1.4	高根沢町	38.0	△ 5.0	高根沢町	0.90	高根沢町	96.1	高根沢町	35.9			
30 那須町	93.4	0.4	那須町	11.2	1.3	那須町	6.8	0.4	那須町	159.4	△ 4.2	那須町	18.9	△ 0.3	那須町	0.84	那須町	83.2	那須町	49.7			
31 那珂川町	89.6	0.1	那珂川町	12.5	0.4	那珂川町	8.5	0.1	那珂川町	198.7	△ 3.9	那珂川町	76.7	3.5	那珂川町	0.42	那珂川町	76.2	那珂川町	117.1			
市平均	88.3	0.7	市平均	15.4	△ 0.1	市平均	10.9	△ 0.2	市平均	169.7	△ 5.6	市平均	32.5	2.2	市平均	0.80	市平均	88.5	市平均	49.6			
町平均	85.0	1.5	町平均	12.7	0.5	町平均	8.8	0.2	町平均	145.5	△ 0.4	町平均	42.9	1.5	町平均	0.74	町平均	89.9	町平均	61.6			
市町平均	86.5	1.1	市町平均	13.9	0.2	市町平均	9.7	0.0	市町平均	165.1	△ 4.4	市町平均	34.5	2.0	市町平均	0.77	市町平均	88.7	市町平均	56.2			

平成18年度決算統計に基づく

合併団体の合併前年度の指標については、合併市町村の単純計した数値を基に計算している。

平均は、31団体ベースの単純平均。ただし、※は加重平均。